

平成28年度第2回練馬区いじめ等対応支援チーム

開会年月日 平成28年12月14日(水)

場 所 教育委員会室

【教育指導課長】

それでは、定刻になったので会議を始めさせていただく。本日はご多用のところ、お集まりをいただきありがとうございます。

ただいまから、平成28年度第2回いじめ等対応支援チームを開会する。

議事に入る前までの進行を務める教育指導課長である。どうぞよろしくお願いする。

中学校生活指導担当者代表の主幹教諭であるが、本日、急な対応ということで欠席の連絡をいただいている。

初めに、教育長よりご挨拶申し上げます。

【教育長】

お忙しい中、お集まりいただきありがとうございます。今年度第2回目のいじめ等対応支援チームの会議であるが、ここ最近、またいじめの問題がマスコミ等によく出てきている。横浜の事案であるとか、東北、青森の事案であるとか、こういう事件が起きるのを見るたびに、いじめの問題の難しさがあらわれていると思っている。

横浜の事例などは、私としては考えられないようなことであるが、実際はあのようなことが起きてしまう。いつも自分自身が新鮮な気持ちで、このいじめの問題に対応していかなければならないと認識しているところである。

今日は主に、地域・家庭との連携の中でどうしたらいじめをなくしていけるのだろうかというところを中心に、ぜひ皆さん方のそれぞれのお立場で、ご意見を頂戴できればと思っている。どうぞよろしくお願いする。

練馬区の中でも、おそらく我々の目に見えないいじめがあるのかもしれない。そういうところを常に見ていくためにも、この支援チームの役割というのが非常に大きいと思っている。先生方、ぜひよろしくお願い申し上げます。

今日もおおむね、長くても1時間半ぐらいと考えているので、議事の進行にご協力いただければ助かる。よろしくお願い申し上げます。

【教育指導課長】

次に、議事に入る前に、前回の会で確認したことではあるが、この会の趣旨、それから会議の公開について事務局からお話する。

【事務局】

本チームは、練馬区立学校・園におけるいじめをはじめとした学校問題について情報を共有しながら、未然防止と早期解決に向けた実効性のある取り組みの充実を図るために設置されている。

本会議は、区の附属機関等の会議として、原則、公開となっている。具体的には、会議の傍聴、会議資料の公開、会議録の公開の3点である。なお、会議録の公開は、各委員に記録をお渡しし、内容を確認の上で区のホームページで公開していく。ただし、当支援チームが必要と決定したときには非公開にできるということになっている。

以上である。

【教育指導課長】

それでは次に、本日の配付資料、議事について事務局から確認をする。

【事務局】

(配布資料の説明)

【教育指導課長】

いじめ等対応支援チームの協議内容は、これまでこういうことがあったとか、こんな結果であったという過去のことを議題にすることが多かったが、本日は今後何ができるのかという今後の話が中心となっている。それぞれの立場から、様々なアイデアをいただければと思う。どうぞよろしく願います。

それでは、ここからは委員長が進行を務める。

【委員長】

それでは、議事を進めてまいりたいと思う。

今、教育指導課長から話があったように、テーマを事務局で設定していただいた。これまでも、この支援チームの中で様々な立場から保護者・地域と連携したいじめ防止の取組について意見をいただいたところである。今回は、あえてこのテーマから考えて、各学校・地域、そしてまた保護者の皆さんからご意見をいただければと思っている。できれば、このいじめ等対応支援チームとして何か提言のようなものが、きちんとまとまらなくてもいいが発信できるとよいと思っている。何かこういうことをやってみたらどうだろうかとか、あるいはこういうふうにとりよるといじめの問題について、それぞれの立場で考えが深まるのではないか、ということがあればご意見をいただきたい。それを事務局でまとめて、1つの提言のような形にして、学校や地域、また家庭に発信できればよいと思っている。それぞれお考えがあると思うので、自由にご意見をお出しいただければありがたいと思っている。

これまでのいじめ防止実践事例発表会の中で、保護者や地域と連携した取組の例が様々な報告されている。それを議論の取っかかりとして、資料に基づいて事務局より説明していただきたい。

【事務局】

(資料4の説明)

【委員長】

これまでの実践事例発表会にて発表された、保護者や地域の方と連携した取組の例が資料に載っている。取組の例はそんなに多くはないが、数として上がってきている。これを見ていただくと、例えば小学校においてはSST（ソーシャル・スキル・トレーニング）を保護者にも経験してもらったり、保護者があいさつ運動を通して子供との結び付きを重視するような活動をしたり、中学校でもその他いろいろ実践していることが分かると思う。

これについて何かご意見があればお願いしたい。また、これ以外で、何か別の取組例やまたは実際に実施してみて、地域や保護者の皆さん方が子供を支える1つのきっかけになった事例などがあれば、ぜひご報告いただければありがたいと思っている。

【委員】

お聞きしてよいか。SST（ソーシャル・スキル・トレーニング）というのが分からな

いが、具体的にどういったことをされるのか。

【事務局】

認知行動療法の技法の一つで、コミュニケーションスキル、感情コントロールスキル、ストレス耐性スキルなどを身に付けさせるトレーニングである。

ゲームなどを取り入れながら、他人とどのようにかかわっていくと人間関係がうまくいくかということを体系的に学ばせるものである。ここでは、伝言ゲームとかロールプレイなどに取り組んだという報告がある。

【委員】

このソーシャルスキルトレーニングを学校でやっていただく講師派遣をしているところである。友達とのやりとりで、こういうふうに言われたら嫌だね、こういうふうに言ってくれるといいよね、みたいなことをゲームの中でやっている。うまく対人関係を築いていくには、どのようなことに気を付けたらよいか気付かせるようなことをする。例えば、コミュニケーションスキルや、感情を抑えるときの方法について学んでいく。

【委員】

このSSTに関しては本当にいろいろなやり方がある。SSTは、社会性を育てていくためのトレーニングである。例えば嫌なことを言われたときに、自分がどういう気持ちになるかというのは、実際に言われてみないと分からない。それをロールプレイを通して実際にやってみることで、言われた人はどんな気持ちになるのかを自分の心の中で感じていくというトレーニングである。よって、よりリアルな形で感じられるようなプログラムにはなっているのかと思う。

私は、資料のSSTというところにまず目がいったが、人と仲よくするにはどうすればよいのかということだけではなく、いじめということを考えたときに、例えばいじめのともとの根っこの部分にストレスがあるので、そういうものとどのように付き合っていくのかというトレーニングが必要であると思う。例えば小学校高学年や中学生ぐらいになってくると、だんだんストレスが強くなってくると思うが、SSTはそういうものにもアプローチできるプログラムになっているので、ストレスにどううまく対応していくかというところもカバーできるのではないかと思う。より予防的な視点でこのSSTというものを

使ってもらえるのではないかと思います。

そのためには、やはり専門的な知識というのが必要になるので、先ほど言った専門的な知識をもった講師の方に使ってもらおうという意味では、学校教育支援センターもアウトリーチの部分で使っていただけるものなのではないかと思います。

【委員】

それは小学校でどれぐらいの割合で実施されているのか。

【委員】

ソーシャルスキルトレーニングの講師派遣は、6校に対して行っている。それ以外にも、単発で2時間の講師という形で生徒向けに実施することも可能である。センターでは、ソーシャルスキルトレーニングの講師ができる大学の先生のリストを持っている。そういう方を2時間程度の講義とか、子供向けのトレーニングのような形で使ってもらえることも可能である。かなりの数の学校に対して実施できるぐらいの体制は整っている。

ソーシャルスキルだけではなく、学校のいろいろな課題に応じた講演会を実施することも可能である。

【委員長】

年間何校ぐらいか。

【委員】

少なくとも40校ぐらいは可能である。

【委員長】

小中学校を合わせて40校か。

【委員】

そうである。

【委員】

学校によっては、スクールカウンセラーが中心になって、授業の中でやっている方もいらっしゃるのではないかなと思う。

【委員長】

このSSTというのは、今回のいじめの問題に効果があるというようなことで始めているわけか。

【事務局】

そうである。いじめだけではなくて、例えば対人関係に難しさを感じる子に対しても効果がある。

【委員長】

昔からあるのか。

【事務局】

昔からある。対人関係のアプローチでもSSTは使われている。

【委員長】

他にいかがか。SSTに限らず、こんなやり方がいいのではないか、こういうふうをやったらどうだろうかとかないだろうか。

【委員】

お店とか公園とか、子供が放課後に立ち寄る場所で、いじめ等のトラブルが起こるので、子供が行くような場所を校内で手分けしてパトロールしたり、そこのお店の方に、何かあったら連絡くださいと伝えたりしていたことがあった。本校の学区域では、公園のほか、お店が子供の社交場になっている駄菓子屋さんが1軒ある。その店に何回か行って、学校名と電話番号と私の名前を伝えていた。ある日、閉まっているそのお店に中学生が扉を叩いていたところ、店の人が「先生に言うよ」と言ったら「ごめんなさい」と言って帰ったという話もあった。

いじめやすい場所でいじめが起きる可能性が高くなっていくので、5年生などでつくる地域安全マップみたいに、いじめが起きそうな場についても知っていくのがいいかと思う。地域めぐりとか安全マップづくり、または家庭訪問等を利用して、学区にマッピングしていくと、改めて手間や時間をかけなくても自分たちの資料ができると思う。

【委員長】

確かに地域の中に子供たちが集まりやすいところがある。そういうところに地域の方々が目配りや気配りするという風潮ができてくると、随分違ってくるという気がする。いいご意見をいただいた。

ほかにいかがか。

【副委員長】

今のご提案は、とてもいいと思う。例の生徒の事件のときは、自転車屋さんが何度も何度も生徒が自転車を壊されている情報を学校に伝えていたけれども生かされなかったわけである。であるから、そういった地域の方との結び付きを日ごろからやっていく取組はとてもよい提案だと思う。

【委員長】

ほかいかがか。

【委員】

関連して申し上げますと、資料3を見てみると、いじめ発見のきっかけの中で、地域住民からの情報というのは今まで1回ももらったことがない。それだけ今ご指摘があったように、地域と学校とのつながりはまだ薄いのかなと思っているところである。

であるから、地域と学校とのつながりをこれからどう改善していくかというのは、知恵を絞りながら取り組んでいくべきだと思う。足を運んでいく、実際に顔を合わすというのが一番の方法なのかなと思う。

【委員長】

学校とかかわりのある地域の人はいくらもいる。育成地区委員会だったり地区青少年委

員だったり、民生・児童委員だったり、あるいは評議員の皆さん方だったり学校とかかわりのある人はいる。そういう方々に日ごろから地域の中で心配なことがあったら、ぜひ学校に教えてくださいと当然言っていると思うが、改めてそういうのをお話しをして、地域の目をできるだけ広げていくようなことも大事かもしれない。

【委員】

現在の学校のことであるが、元PTA会長から、家の近くで子供たちの遊んでいる様子が何か変な感じであるという情報をいただいたことがあった。すぐ学年が分かったので担任に話をしたところ、やはりちょっと気になることがあった。未然防止までいかないが、ある程度のところで食い止められた。

本校は商店街などからそういう子供に関する情報を寄せられるので、地域の方と風通しがよくなっている。他にもPTAの役員、実行委員会の方たちも情報を寄せてくれている。例えば、子供たちが家に帰ってから、友達のことでは気になることを言ったというような情報が、そのお母さんが直接学校に言ってくるというより、仲のいいPTAの役員に話をしてくれて、その役員さんから学校に情報提供してくださることもある。

だから、やはり話しやすい雰囲気というか、学校の方もいつでも言ってくださいという状態をつくっておくことと、地域の方やPTAの方と日頃から話をしている中で、ちょっとおかしいなというところ、気が付いたところを言ってもらうことが大事かと思う。

【委員長】

なるほど、大事である。学校の方も、ただ待っているだけではなくて、地域に出かけていってそういう情報を集めてくるということも大事であるし、学校にかかわるいろいろな人の声をうまく学校に寄せてもらうということも必要である。

保護者の立場としてはいかがか。

【委員】

本校では、PTA役員があいさつ運動を土曜授業の下校時に行っているが、役員のことを子供たちが覚えてくれて、学校以外でも挨拶もしてくれた。すごくゆっくりではあるが、子供たちと深くつき合っているというか、つながっている感じがしている。

ある日、地域の方が近寄ってきて、実はいじめられている現場を見たと言われた。か

ばんをいっぱい持たされて歩いている中学生がいたが、どうしたらよいかと言われたので、近隣の学校に連絡した方がよいと伝えた。気になる子供を目撃している方はたくさんいると思うが、その後どうしたらよいか分からないと思う。こういうときはこうしてくださいというガイドラインを地域の方たちに知ってもらおうというか、そういうガイドラインをつくったほうが関心をもってもらえるのかと思った。

【委員長】

確かにちらっと見て、あっ心配だなと思っても、それをどこにどうやって伝えていいのかというのが分からないと思う。

【委員】

その方は結構年配の方だったので、自分自身が持つ伝手がなかったのだと思う。

【委員長】

なるほど。そういうふうに地域の皆さん方に、こういうことがもしあったときにはこうしてくださいという周知が必要だということは確かにある。ありがとう。

ほかにいかがか。どうぞ。

【委員】

本校は、校外班を一昨年つくり、去年から実働している。

具体的に言うと、10人から20人ぐらいの校外班を60ぐらいつくり、2学期のどこかの第2土曜日と3学期のどこかの第2土曜日に、校外班で登校した。そこで班の子供たちと保護者が一緒に集まって登校することにしたが、班によってもものすごく温度差があった。子供を通して子供と保護者の顔が繋がったと喜んでくださっている保護者が多いが、中に、我関せずという保護者もいる。

せっかく近所に住んでいるので、子供を通して保護者も顔見知りになってもらいたい。アンケートでは、子供たちの行儀がよく、子供たちのお母さんの顔が分かってよかったという声があがっていた。本校は校外班を立ち上げて、まだ安定はしていないが、保護者同士の顔が繋がったり、子供と繋がったりしている。このことは、先ほどから言われているいじめなど、何かあったときに情報を得やすい一つのパイプになるのではないかと

思った。

【委員長】

普段からそういう活動をPTA中心として活動するということが大事であるが、なかなか難しい。

【委員】

まだ保護者主導ではなく、まだ学校が全て運営している。早いうちに保護者の校外班の担当者をお願いしたいが、子供の卒業、入学で地区の子供の人数が極端に少なくなってしまったり、極端に多くなってしまったりしたときにどうするかという問題もあり、今のところは学校が運営している。

【委員長】

それは大変である。

【委員】

でも、いろいろな方からいろいろな情報が私のほうに入ってくるので、それは助かっている。

【委員長】

きっかけにはなる。

ほかにいかがか。何かよいアイデアはないか。

【副委員長】

よろしいか。アイデアではないが、これからの方向性として、規範意識を高めるために、保護者が学校や教育委員会にどのような協力ができるのか、その具現化のために何かできることがあるかということも視点として入れる必要がある。また、道徳教育および体験活動について、地域でこういった体験活動的なもの、広く言えば先ほどのソーシャルスキルも体験活動になると思うが、地域や保護者の間でこういったことの可能性が果たしてないかどうかという視点でも何かお話しただけるとありがたいと思った。

【委員長】

この中のメンバーではないが、地域や育成地区委員会とか青少年委員さんがいらっしゃって、それぞれさまざまな活動をしている。そういう人たちにこういう問題をきちんとお伝えして、子供たちに何か兆候があった場合には、しかるべきところにきちんと考察してもらおうとか、あるいは自分たちでそれを解決するような手だてをとるということをきちんとやらなくてはいけないと思っている。

育成地区委員会の人たちは練馬区に2,000人以上いる。青少年委員さんも数多くいるので、そういう方々にもこういう問題があるということ、そしてまた、地域の中で子供たちが育っているわけであるから、その中でいじめが起きる可能性もあるということをきちんと認識してもらうことが大切である。このことは今まで教育委員会としてもやってこなかったところだと思うので、きちんとやっていかななくてはいけないと思っている。

あとほかに、副委員長のお話を受けて、地域の方々の活動、いろいろな活動についてご報告あればおっしゃっていただければと思うが。

どうぞ。

【委員】

地区委員会を所管していて、児童虐待も私は担当しているが、近年、児童虐待については、疑わしきは通報ということで、かなり通報の数が増えた。逆に軽微な段階で児童虐待が収まっているという実態がある。通報自体が悪というよりも、むしろアンテナの感度を上げた結果、通報が増えて、軽微な段階で収まっているのだろうと思う。

そういう中であって、保護者というよりも隣近所の方が一番心配するのは、しつけと虐待の線引きが極めて難しいことである。私どもは疑わしい場合は通報してほしい、それから先の話は全部我々が対応すると伝えている。次に心配なのは、報復を受けないか、通報したことによって、その人に不利益なことが起きないかという心配がある。それについては、我々はそれが分からないようにアプローチするからご安心くださいと伝えている。

学校の場合は、標準服で一応識別できるという一方で、選択制で別の学区から来ているお子さんだからということでもなかなか特定しづらいというものもある。小学校の場合は逆に、標準服がないから、その学校かどうか識別が難しいというようなこともある。一方で、虐待通報でそれなりの結果が出ていることを踏まえると、地域の方々に疑わしい場合は通

報してくださいということを根づかせていくのと、例えば地区委員会の方々とか、そういう方々にご相談したらどうかということをルートとして定着させれば、軽微な段階で収束する可能性も出てくるかなと思う。

そういうことを定着させることによって、少しでも早期に発見することが可能だと考える。

以上である。

【委員長】

ほかにいかがか。

【委員】

本校は先ほど申し上げたが、商店街とか公共の施設に、2年生の生活科と3年生の総合的な学習の時間で結構お世話になっている。そういった子供たちのことをすごくかわいがってくださる近隣の方たちが、いろいろな情報を知らせてくれる。あとは、これはどこの学校でも同じだと思うが、ピンポンダッシュしたとか、何かで迷惑をかけていたというのは必ず学校のほうに情報が来て、どこの学校か分からなくても、とりあえず近い学校に連絡してもらうようにする。それで、うちの学校ではない場合は、近隣校に情報提供することもある。そのような感覚で子供の様子がおかしいという情報をどんどん知らせてくれるようなつき合いになっていけば、大分違ってくるのかと。

したがって、PTAや地域の方や評議員の方に、学校にお集まりいただいた際にアナウンスして、どんなことでも知らせてくださいというようなことを普段からアプローチしておくことは大事だと思う。

【委員長】

確かに子供たちの体験活動というのは大事である。学校だけではなかなか十分にできないことも当然あって、それを地域の方々や育成地区委員会の方々がいろいろな行事を、たとえば夏休みに地域のお祭りをやっていただいている。そこに子供たちを呼んで、子供たちにむしろ主体的にその祭りに携わらせているので、それが子供たちの成長に大いに役立つ

っている。今、副委員長がおっしゃったように、体験活動をいじめの問題をなくすための一つの大事な基本に据えるということは、教育のあり方として大切なところかと思っている。

【委員】

区立幼稚園では、保護者が園まで送り迎えをするのでお互いの顔が見える関係である。よって幼稚園は顔が見える関係の中で、お母さん同士の関係ができています。幼稚園が終わった後の園庭開放のときに、じゃれ合いなのか、いじめなのかお母さんが判断するのは難しいという問題がある。例えば鬼ごっこをしているときに、いつも同じ子が鬼になっていた場合、私たちは教育時間の中では、ルールとして指導していくが、保護者はそれをいじめだと認識していない。そういった、いじめの芽を摘んでいかないといけないという状況が幼稚園にはある。

区立幼稚園のお母さんたちは基本的に在宅なので、幼稚園のことだけを考えるのではなく、地域の子供たちも見守ってもらいたい。幼稚園のお母さんが、地域の小学生の気になる情報を幼稚園に寄せてきた場合、幼稚園としてはお母さんに、その小学校に電話するように声をかけ、地域の一員としてお母さんたちを啓発していく必要があると感じた。

【委員長】

ありがとう。そうである。

ほかにいかがか。こういうことができないだろうかとか、そういうのはあるか。

先生どうぞ。

【委員】

ふれあい月間のときに保護者にも標語を、全員とは言わないが呼びかけてみるというのはいかがか。子供たちがいろいろ考えた標語を学校に掲示したり、外部委員会ニュースに掲載したりしているが、保護者の方が来校する日に合わせて掲示するとよいかと思う。保護者にも声をかけると、意識も変わってくると思う。また学校での取組も見えるのでよいと思った。

【委員長】

保護者だけではなくて、地域でも構わないわけである。広げるということは大事なこと

かもしれない。

今、毎年やっているやつは、毎年変えているのか。ポスターと。

【事務局】

ポスター、シンボルマーク、撲滅宣言、標語。

4サイクルでやっている。

【委員】

以前、小P連はサラリーマン川柳みたいなやつをやった。そういった感じでやったら、たくさんの学校は出してくれるのではないかと。今そう思った。

【委員長】

あれはおもしろい。ありがとう。

ほかいかがか。いろんなご意見が今日出たので、結構いいものができるのではないかと。ほかにもしこれだけは話しておきたいことがあれば、ぜひ出していただければと思うが。

今日出していただいたものは、皆さんそれぞれすごくよいアイデアだと思うので、提言みたいな形にしてまとめさせていただいて、それを1回皆さん方にお送りするので、こんなことがあったほうがよいのではないかと、それを見ながらもしあれば、それをぜひ返していただければありがたい。もっとよりよいものにするという意味で返していただいて、それででき上がった最終バージョンをぜひ学校、また地域、保護者の皆さん方に届くように教育委員会としても努力していきたいと思う。支援チームのよいアピールになるのではないかと。ぜひそれを今後やっていきたいと思う。

どうぞ。

【委員】

1つお願いがある。今、現場はとてもしろいろと忙しくて、先ほど私が言ったことも地域めぐりのついでにとか、安全マップづくりのついでにとか、今回もふれあい月間をせっかくやっているのだからということで提案させていただいた。できるだけ現場のほうに新たな課題というか、時間がかかるものではない形でお願いできたらと思う。

【委員長】

よく分かる。何事もそうであるが、やはり現在やっていることの延長の中で何ができるか、また今やっていることを見つめ直すことによって、別の観点から何ができるかということが大事である。新たにまた負担を増やすことが、必ずしも効果にはつながらないというのは実証されているので、あれもこれもやっても効果は確かでない。であるから、それは十分気を付けて、逆に教育委員会でやるべきことをもっと増やすとか、そういうことでつくっていききたいと思う。それについては、またでき上がったものを見ていただいて、これはというものがあつたら、またご指摘をいただければと思う。

そんなところでよろしいか。見ていただいて、また追加があればそのときにでもお出しいただくということで、よろしければ、これで一旦閉じさせていただきたいと思う。

それではもう一つ、来年といってももうすぐであるが、1月に予定されている今年度の実践事例発表会について資料が出ているようなので、報告をしていただきたいと思う。

【事務局】

(資料5の説明)

【委員長】

もしお時間があればぜひ行っていただければありがたいということで、ご報告させていただいた。

今日ご用意させていただいた案件は以上であるが、まだ少し時間があるので、その他で何か皆様方から、例えばこういうテーマについてやったらどうかとか、あるいは最近の事例、マスコミ等々いろいろあるが、そういうことについて練馬区としてはどうなのかとか、もしそういうご意見があれば、今お出しいただければと思うがどうか。

特によろしいか。では、事務局、事務連絡はあるか。

【事務局】

それでは、第3回についてお知らせする。

第3回は、平成29年2月を予定している。後日改めて事務局から予定の調整をさせていただくので、どうぞよろしくお願いする。

以上である。

【委員長】

何か予定案件はあるのか。まだ考えていないか。

【事務局】

実践事例発表会の報告である。

【委員長】

それでは、特になければよろしいか。今日は少し時間が早く終わったが、大変密度の濃いいろいろなご意見をいただいたので、よいものができるかと思う。またできたらご郵送させていただき、それに対してまたご意見を頂戴できればありがたいと思っているので、よろしく願います。

それでは、今日はこれで終わらせていただく。ありがとう。

— 了 —